

平成21年度 審判審査委員会報告書

平成21年度審判審査委員会
平成22年1月23日(土)

1 審査方針

- (1) 書類の整理と確認
- (2) 県大会を2大会以上経験させる。
- (3) 各地区での実績、協力を考慮させる。
- (4) ルールテスト実施により80点以上を合格とし、その他により70点まで考慮する場合もある。
- (5) 2年間において県大会の実績がない場合は、原則として県公認からはずれる。但し、病休（産休も含む）等やむを得ない事情がある場合は、考慮することがある。

2 平成22年度審判審査方針

」

- (1) 平成21年度審判審査方針に同じであるが、ルール改正等に伴うバスケットボールのスピードある試合展開に対応できるよう指導しながら審査を進めていきたい。
- (2) フィットネスを重視し、常日頃の審判員の努力を促す。
- (3) 諸事情により実績がなく、かつ継続する者については、県主催の各地区講習会にはできる限り参加するよう指導する。
- (4) 競技規則とレフェリーズ・マニュアルの熟読・理解を求め、ルールテストに向けての努力を促す。
- (5) 県審判委員会主催各地区講習会参加の実績を考慮する場合がある。